

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことは、当社企業理念である多様なステークホルダーへの貢献を通じて企業価値向上を目指す「三方よし」の考え方にも合致するものであり、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発・スキル向上や朝型勤務等の働き方改革を通じた持続的な成長と労働生産性向上に取り組む、全社員の能力発揮による付加価値の最大化に注力します。その上で、当社人事制度の基本方針である「Pay for Performance」に則り、当社業績に連動する処遇体系に基づく賃金（賞与）の引上げを行うとともに、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、当社年収の内、賞与については、個人業績と連結純利益に基づき算定しており、業績拡大に応じて従業員への還元を行ってまいります。また、人材育成投資をE&D（Education & Development）費として定量的な把握・分析を継続する他、専任キャリアカウンセラーによるキャリア形成支援等を通じて、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資する「厳しくとも働きがいのある職場環境」を実現してまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日  
【2021年10月14日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL  
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/2327-09-00-tokyo.pdf>】

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

伊藤忠グループは、当社創業時より受け継ぐ「三方よし」の精神をグループ企業理念とし、当社グループの利益のみならず周囲の様々なステークホルダーの期待と信頼に応じて社会課題の解決に取り組む、持続可能な社会の創出に貢献してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 5年 4月 3日

伊藤忠商事株式会社

法人名

代表取締役社長 COO 石井 敬太

役職・氏名（代表権を有する者）